

地方創生のさらなる深化に向け 各分野の取り組みを強化・推進 令和3年度施政説明

令和3年第1回町議会定例会の初日となった3月8日に、渡邊町長と畑澤教育長から、令和3年度の町政運営の説明がありました。
今月号では、その内容を抜粋して紹介します。

町長施政説明

総合戦略の4つの基本目標を軸に 各施策を推進

令和2年度から同6年度までの5年間の計画期間とする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の、「しごとづくり」「移住定住対策」「少子化対策」「地域づくり」の4つの基本目標のもと、地方創生のさらなる深化に向け、各施策を推進します。

事業者への多面的な支援と 雇用・起業の創出を図る

「しごとづくり」分野では、地元の実業者に対する多面的な支援や、起業

関係人口の創出と 空き家利活用・移住定住を促進

「移住定住対策」分野では、関係人口創出事業の推進や、空き家の利活用と合わせて移住定住促進を図るため、新たに、民間事業者との業務委託によって事業者が地域おこし協力隊を配置します。

子育て世代の負担軽減や 異文化体験事業を実施

「少子化対策」分野では、男女の出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援を行い、各々の子育てステージでの不安解消や経済的負担の軽減

五城目橋の補修へ着手 磯ノ目地区の排水対策を強化

交付金事業として、五城目橋の本格補修に係る詳細設計を行うほか、平成29年、平成30年と2か年にわたって冠水した磯ノ目地区の排水対策の調査設計を行い、今後、強靱化を図っていきます。

また、雀館幹線、五城目外環状線、町山線の3つの町道は、令和2年度に引き続き、舗装改良工事を進めます。

火葬場の改修工事に着手

令和2年度に大規模改修の基本設計と実施設計を行った、火葬場の工事に着手します。

既存建物と新築建物の外観を統一して一体感を出し、全体の内装にスギ材



教育行政の施政説明を行う畑澤教育長

教育長施政説明

地域に開かれた学校として 新たな教育活動を展開

五城目小学校新校舎での学校生活が、冬休み明けの1月14日からスタートしました。明るく、広く、暖かい新校舎は子どもたちからとても好評です。児童施設も新校舎と同様に冬休み明けから開設しており、子どもたちは木造の温かみのある施設で元気に過ごしています。

良好な学習環境の中で、将来を担う子どもたちのさらなる成長を期待し、町民の皆さまとの交流を深めながら、地域に開かれた学校としてこれからの時代にふさわしい新しい教育活動を展開していきます。

特に、小・中学校ともに、ふるさと教育の一環としてキャリア教育の充実を図ります。

雀館運動公園グラウンドの 整備工事を実施

雀館運動公園のグラウンドは、令和2年度に実施した測量設計に基づいて整備工事を進め、町民の健康増進、ス



町政運営の施政説明を行う渡邊町長

住民が主体となって取り組み 地域づくり活動を支援

「地域づくり」分野では、複数の集落を単位として地域全体をデザインする「コミュニティ生活圏」形成の推進を図り、「GBビジネス」の創出など、地域の活性化と生きがいづくりを促進しています。また、「コミュニティ・スクール活動」により、地域ぐるみで子どもを育むコミュニティづくりを推進しています。

ポーツ活動の充実の向上を図ります。また、グラウンドを五城目小と共有することから、子どもたちの体育活動の推進と体力向上にも役立てていきます。

地域図書室「わーくる」は 4月1日から開室

4月1日から、地域図書室「わーくる」が開室となります。読書の場としてだけではなく、町民みんなが交流し、世代を超えてつながることのできる施設を目指し、図書の実装を図りながら町民が気軽に参加できるイベント等を企画していきます。そして、「わーくる」が町民の皆様親しまれ、持続的で魅



五城目小新校舎に併設の地域図書室「わーくる」は、4月1日から開室します。

力ある地域図書室になるよう努力するとともに、地域図書室管理運営要綱に基づき、適切な運営を行っていきます。

を回り、馬場目地区の地域活動を支援するとともに、他地区でのコミュニティ生活圏の形成の可能性について検討を進めます。

**すぎのこてらすは
4月から本格稼働**

町子育て世代包括支援センター「すぎのこてらす」は、母子保健に関する専門的知識を持つ助産師等を配置し、本年4月から本格的に稼働します。

今後は、保健、医療、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、母子保健事業、産前・産後サポート事業、産後ケア事業などを行い、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、安心して子育てができるよう支援の体制整備を図っていきます。



4月から本格稼働する「すぎのこてらす」では、今後様々な事業を展開し、子育てのサポートを行います。

町議会3月定例会で 可決された主な議案

令和3年第1回町議会定例会が3月8日から15日までの6日間の日程で開催され、最終日には27の議案が原案通り可決されました。

◆町職員定数条例の一部改正
第4次定員適正化計画の策定に伴い、町職員の定数を193人から161人とし、そのうち、消防職員の定数を29人から33人へと引き上げました。

◆令和2年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ1億5,468万円の減額補正。補正後の予算総額は83億1,723万円。

◆令和3年度一般会計予算
総額56億8,000万円の予算となっています（詳細は6～7頁をご覧ください）。